

## 水泳授業における安全管理研修会 開催要項

1 目 的 令和6年7月、県内小学校の水泳授業中に発生した児童死亡事故の重大性を踏まえ、今後、同じ事故を二度と発生させないために水泳授業における事故防止、安全対策を徹底する必要がある。そのため、小学校水泳授業における安全管理研修会を実施し、各校において伝達を行うことにより、教員の指導力向上を図る。

2 対 象 市町村立小学校・義務教育学校（前期課程）・県立特別支援学校小学部の教員  
 \*但し高知市立学校を除く  
 水泳授業に関わる全教職員に研修内容を確実に周知するため、各校において研修受講者による校内伝達研修を実施するものとする。そのため、昨年度同様各校2名の参加とする。但し、研修会参加によって学校運営上の影響が大きくなることが予想されるため、小規模校（複式学級設置校）等は1名のみの参加を可とする。また、特別支援学校においても各校1名の参加とする。  
 ※2名のうち1名は体育主任または管理職（令和7年度に受講している場合は未受講の体育主任または管理職、どちらも受講している場合は未受講の教諭の参加が望ましい）  
 ※県立特別支援学校においては、各校の授業形態に応じて必要な内容を伝達  
 ※国立・私立学校においては希望研修。（各校最大1名の参加）

3 実 施 日 (1) 令和8年5月12日（火）  
 【西部地区及び四万十町立・中土佐町立小学校と中村特別支援学校の教員を対象】  
 (2) 令和8年5月13日（水）  
 【東部地区及び国立・私立小学校の教員と中村特別支援学校以外の県立特別支援学校を対象】  
 (3) 令和8年5月20日（水）  
 【中部地区の小学校教員を対象（四万十町立・中土佐町立小学校の教員を除く）】

4 会 場 (1) 四万十市安並運動公園 温水プール 【四万十市安並 4231】  
 (2) 高知県立春野総合運動公園 水泳場25m プール（室内）【高知市春野町芳原 2485】  
 (3) 高知市総合体育館（日本トーター総合体育館）室内プール【高知市大原町 158】

5 講 師 日本赤十字社高知県支部

6 日程・内容	12:45	13:15	13:55	14:35	15:15	15:55	16:15
	更衣	開会	全体会	プール実習①	プール実習②	プール実習③	閉会 更衣

※ 開会と閉会は水泳場にて実施。実習の間に適宜休憩を取る予定。  
 全体会：W-UP・監視の際の注意点・バディシステム  
 プール実習①：自己保全  
 プール実習②：溺者の確保等  
 プール実習③：溺者の発見から救助

### 7 取材について

受講者が研修に専念できるよう、以下の点についてご協力をお願いします。  
 ①実技（プール実習）は、個人の特定に対しご配慮をお願いします。（講師のデモンストレーションのみ撮影可、水着姿の受講者は後ろ姿のみ）  
 ②教職員個人への取材は、開会前及び研修中は不可。その際、必ず本人の承諾を得ること。  
 ③講師への取材は、日本赤十字社高知県支部係長が対応。  
 ④県教育委員会事務局職員への取材は、保健体育課長が対応。